

令和元年度第7回秋田県環境影響評価審査会議事録

1. 日 時

令和2年3月17日（火）から5月29日（金）まで（書面審議）

2. 審 議 委 員

及川洋委員（会長）、菊地英治委員、曾根千晴委員、高根昭一委員、
高橋一郎委員、土田鐘子委員、成田憲二委員、増田周平委員、渋谷和治専門委員

3. 議 事

諮問第8号

（仮称）秋田県北部洋上風力発電事業 環境影響評価準備書について

4. 議 事 の 概 要

知事より諮問された案件について書面により審議し、その結果を知事に答申することとした。

【委員の主な意見】

- 多くの住民が騒音・景観・バードストライク等について不安を持つという意見を示しており、これに対して事業者は、可能な限り対応すると見解を述べている。できる限り沖合に設置するための努力をしたということは必須の説明であるにもかかわらず、その部分が抜けている様に思う。
- モノパイル打設時の騒音のレベルが、打設地点や測定地点によっては環境基準を超過する（NRS無しの場合）と予測され、事後調査の結果によって、「環境影響の程度が著しいことが明らかとなった場合は実行可能な範囲内で新たな対策を講じる」と記載されている。安全側を考え、その対策を講じたうえでモノパイル打設工事を実施する方が望ましいのではないかと。
- 洋上風力発電機（施設）稼働時の鳥類等への影響について、「予測には不確実性を伴うため、事後調査を実施して鳥類の飛翔状況を確認する」とあるように、予測時とは異なる可能性がある。特に、回避状況の観察を詳細に行い、事後調査報告書等にその記録を記載していただきたい。
- 工事に伴う水質の変化は、多くの水生生物にとって悔りがたいものがあると推察する。環境保全措置に「工事工程等の調整により工事量の平準化を図る」とあるように、十分な配慮をもって工事をするよう期待する。
- 砂地を生息域とする秋田を代表するハタハタのほか、シロギス、ヒラメなどの魚類の産卵から稚仔魚の生態的な過程を考慮していただきたい。
- 秋田市から能代方面への海岸線は、観光スポットをつなぐ、まさに観光振興として大切な場所なので、御配慮いただきたい。